

フィリピン・西ビサヤ地方稲作農村の農業発展：イロイロ州ポトタン村の事例を中心にして

西村，知

<https://doi.org/10.15017/4494333>

出版情報：経済学研究. 60 (1/2), pp.107-124, 1994-06-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



フィリピン・西ビサヤ地方稲作農村の農業発展

—イロイロ州ポトタン村の事例を中心にして—

西 村 知

目 次

はじめに

第1節 村の概況と歴史

第2節 ネグロスの糖業と営農の発展

第3節 ポルシェントハンと小作権の質入れ

第4節 教育投資と海外労働

第5節 地主・小作関係の展望

おわりに

はじめに

フィリピン稲作農村における1960年代中期以降の「緑の革命」を契機とする種子、農業投入財の購入、生産物の商品化による農業商業化の波、1972年以降の農地改革の進展が、地主と農民、農民間の関係を変貌させつつある。これらの変化についての研究が主にフィリピン最大の穀倉地帯である中部ルソンにおいて行われてきた⁽¹⁾。しかし、それ以外の稲作地域での調査研究

はこれまで十分に行われてこなかった⁽²⁾。この論文は、は中部ルソンに次ぐ米生産地帯である西ビサヤ地方（第1図参照）で農村調査を行うことによって、この地方で全国的かつ地域的な要因がどのような形で稲作農村を包摂してきたのかを明らかにしようとするものである⁽³⁾。

第1節 村の概況と歴史

1) 村の概況

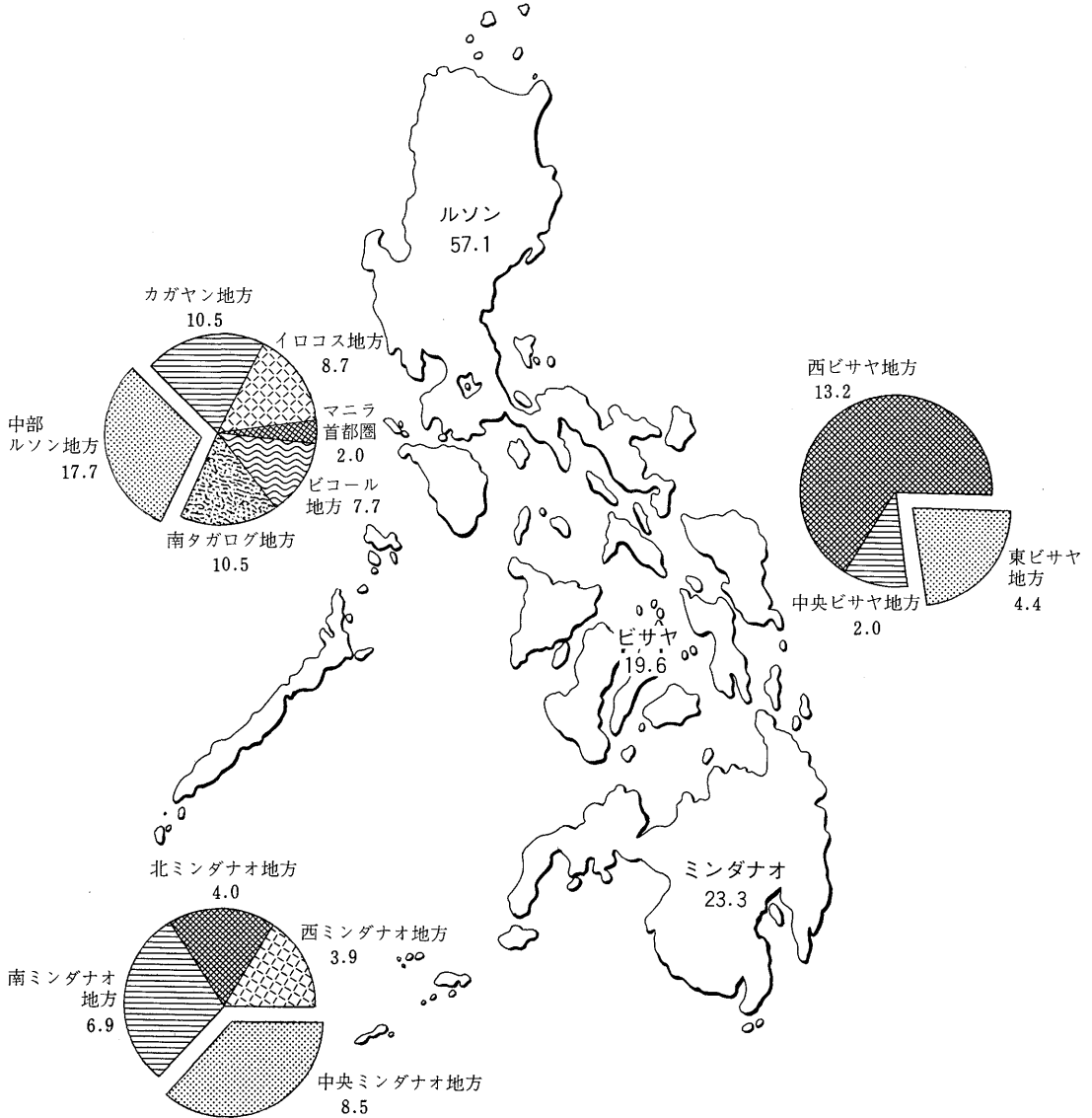
調査は、1993年10月より11月までの約40日間のイロイロ州ポトタン町パホ村（第2図参照）における農民への聞き取り調査、同年12月より翌年1月までの約2週間の町中心部における地主への聞き取り調査の2回に分けて行った。ポトタン町は、フィリピン第2の穀倉地帯である

1) 代表的なものとして次の論文、著書がある。梅原弘光「フィリピン米作農村の社会経済構造——中部ルソンにおけるハシエンダ、バリオの事例——」(滝川勉・斉藤仁編『アジアの土地制度と農村社会構造』、アジア経済研究所、1968年)。高橋彰「技術進歩・土地改革・農民化——中部ルソン農村の変容——」(『アジア研究』、第20巻、第2号、1973年)。Hayami, Yujiro and Kikuchi, Masao, *Asian Village Economy at the Crossroads: An Economic Approach to Institutional Change* (University of Tokyo Press, Tokyo, 1981)。

2) 梅原はパナイ島における不在村小地主への土地集中と土地なし農民の増大について実証的に明らかにした(梅原弘光「フィリピンにおける農民的土地所有の崩壊——パナイ島1米作農村の事例——」(『地誌研年報』、第一号、1989年)、「フィリピン・パナイ島米作農村と非農家層——イロイロ州アミロイ村の事例を中心として——」(滝川勉編『東南アジア農村の低所得階層』、アジア経済研究所、1982年))。レデスマは、やはりパナイ島において、農地改革の農民に与えた影響を土地持ち層と土地無し層に分けて明らかにした(Ledesma, A. J., *Landless Workers and Rice Farmers: Peasant Subclasses under Agrarian Reform in Two Philippine Villages* (IRRI, 1982))。

3) この調査は、平成5年度国際科学研究費によって実現した。

第1図 全国米生産量分布図 (1980-1989年平均) (単位：%)



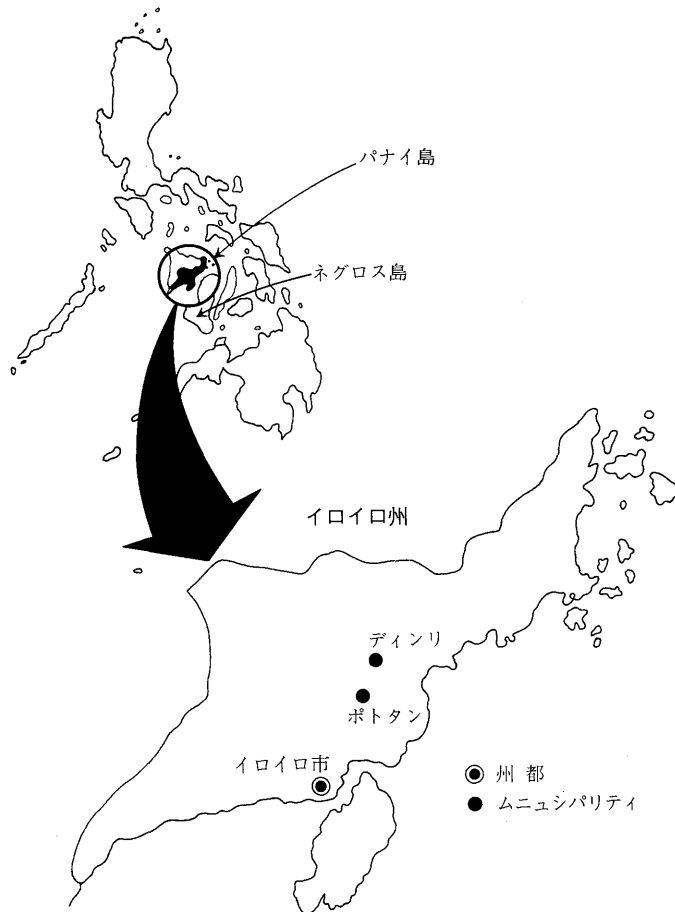
西ビサヤ地方最大の米生産量を誇るイロイロ州有数の米生産地である。調査村、パホ村は、1990年の人口・世帯調査⁴⁾によると世帯数78戸、人口223人のポトタン町においては比較的小さな村である(第3図参照)。NIA(国営灌漑局)のハ

ラウル(Jaraur)川灌漑システムに恵まれ、米の2期作を行っている。6,7月頃より2月頃までに米作を行い、3月から5月まではモンゴ豆を作付けしている。ポトタン町は400年以上の歴史を持つ古い町である⁵⁾。パホ村からポトタ

4) 1990 Census of Population and Housing.

5) Pototan Quadentennial Celebration & Town Fiesta, Suvenir Program, 1993.

第2図 調査地ポトタンの位置



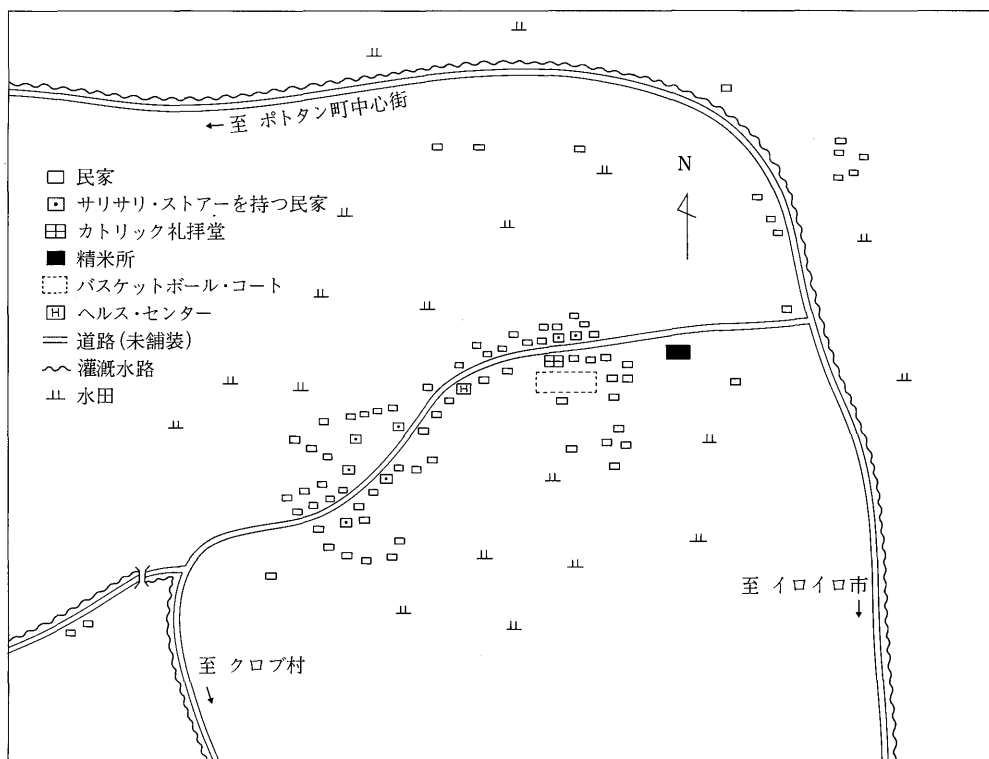
ン町中心部までは約10kmあり、村民はトライシクルと呼ばれる輪タクに乗って約20分かけて町の市場や役場に行く。パナイ島最大のイロイロ市までは、ジープニー (Jeepny) と呼ばれる小型乗合バスで約1時間である。聞き取り調査は、長期期間中不在などの理由で数軒は、調査できず、村の集落のうち計72戸を行った。村の集落は、村道に沿って家屋が立ち並び、それを竹林が防風林のようにとり囲んでいる。学校は一切なく、子供達は隣村まで通学している。教会が一つあり、村の集会場の役割を果たしている。家屋は、木造の比較的しっかりしたものが

多く、ブロック作りのものも数軒みかけられる。サリサリストアー (Sarisari store) と呼ばれる小さな雑貨店を敷地に保有する村民も数人いる。84.6%の世帯が、農家、ポルシェントハン (常雇い労働者、後述) 世帯、農業賃労働者と、なんらかの形で稲作に従事している (第1表参照)。

2) 歴史

調査村のパホ村の歴史は、フィリピン稲作農業の発展、ビサヤ地方の穀倉地帯であるイロイロ州の稲作農村の発展の縮図である。数々の出来事が、パホ村の稲作生産構造を改編していっ

第3図 パホ村の集落



第1表 職業別世帯

職業別	実数	構成比 (%)
農業	44	61.1
ポルシェントハン	11	15.2
日雇賃労働	6	8.3
地主	1	1.3
雑貨店経営	3	4.1
大工	1	1.3
船員	1	1.3
会社従業員	1	1.3
無職	2	2.6
合計	72	100.0

た。以下は、かつて村長を長年勤めた調査時60才の農民に対する聞き取り調査報告である⁶⁾。

1953年、クロブ村の人口が300人に達し過密化したため、クロブ村から独立し、28世帯、人口約150人のパホ村が開村された。耕地面積、約100ヘクタールのうちユサイ氏(Yusay)が約60ヘクタール、パルコン氏(Parcon)が約10ヘクタール、残りの30ヘクタールは、小規模地主に所有されていた。二大地主は、エンカルガド(Encargado)と呼ばれる差配人を置き、複数の分益小作人、アグサドル(Agsador)を管理していた。少地主は、エンカルガドは置かず、直接ア

6) 彼の情報の信憑性を高めるため複数の農民に確認してもらった。

グサドルを支配した。28戸のうち約半数が、マンググマ (Manguguma)⁷⁾と呼ばれる農家で、残りの半数がマムムゴン (Mamumugon) と呼ばれる農業賃労働者世帯⁸⁾であった。当時は、一農家当りの経営面積は、約7.1ヘクタールとなり、かなり粗放的な大規模経営が行われていた。灌漑設備がなく、米の一期作であった。

1958年国営灌漑局の国営ハラウル川灌漑システムが開通し、2期作が可能となった。開村当時は、アラボン (Arabon) や BE-3 という伝統品種が作付けられていた。生産性は低くせいぜいヘクタール当り50カバン (kaban)⁹⁾の単収であった。1959年、フィリピン政府が独自に開発したピータ (Pita) と呼ばれる高収量品種の作付けが開始された。引き続き、1960年代中期以降、国際稲研究所 (IRRI) で開発された IR-8、IR-5、IR-20 が作付けられるようになった。70年代初頭には、ヘクタール当り、70カバンの収量に増加した。1976年、IR-36 を作付けるようになると、単収は80カバンに上昇した。現在は、主に IR-64 が作付けられている。140カバン前後の単収をあげている農民も少なくない。

農業の機械化は、1963年頃から導入され、1970年代にほぼ普及したのハンドトラクターの導入が画期的である。この急速な普及は、カラバオ (Karabao)¹⁰⁾の絶滅に起因している。ピータの導入は、以前は有機肥料さえ使用していなかったパホ村の農民に殺虫剤、化学肥料の使用を必然化した。ピータは、高収量であるばかりで

なく生育期間も伝統種より短く、灌漑設備導入後の2期作化とともに、農閑期を著しく圧縮した。当然の結果として、カラバオは酷使され弱体化し、さらに殺虫剤で汚染された水を飲み、伝染病にかかり、次々に死んでしまった。これを機会に多くの小作人は農地の一部やすべてを地主に返還した。これが結果的に村の農地の再分配を進め、小分割地を形成し、農業賃労働者にも耕作権を手にする機会が与えられた。少数の農民が生き残ったカラバオを人力とのローテーションによって効果的に使い、さらに、小作人のいなくなった農地を地主の要請に応じて追加的に耕作した。こうして、耕作地を拡大した小作人は、資本蓄積を進めハンドトラクターを購入した。このようにして、高収量品種の導入が機械化を促進したのである。マルコス大統領下の農民金融政策、マサガナ99計画¹¹⁾は、その効用を早くから知っているパホ村の農民のハンドトラクター購入を加速した。さらに興味深いのは、パホ村では中部ルソンでは見ることのできなかったこの地方の言語であるヒリガイノン語で亀の意のパオバオ (Bao-bao) と呼ばれるハンドトラクターの存在である。パオバオは1960年代、ポタン出身の溶接工場経営者のアメリカ系フィリピン人、チョドロ=スミス (Teodoro Smith) によって開発された。当時の水田は排水後も泥水が深く¹²⁾、日本の技術者が導入したクボタ (Kubota)、アメリカ製のマジコ (Magico) では、スムーズに耕起、整地できなかった。そこでスミスはトランスミッション部

7) ヒリガイノン語。「農地」を意味する uma が語幹で「農耕を行う人」という意。

8) ヒリガイノン語。農地の所有権も耕作権も持たず、日雇いの労働賃金で生計を立てている人の意。

9) 米袋という意味のタガログ語。1カバンは粳米で45kg前後である。

10) 水牛という意味のタガログ語。最近のフィリピンでは、耕起、整地には水牛からハンドトラクターの利用へ切り換わっている。

11) マサガナはタガログ語で「豊かな」という意味で、高収量品種の導入によって、ヘクタール当り、99カバンの生産性に引き上げようとする政府の農業政策である。

12) かつては、3期作を行っており、排水後にただちに水を引いていたため、地質の関係と様々な説がある。現在はさほど深くない。

分に、亀の甲の形をしたタンクを取り付け、半ば浮いた状態で操作できるバオバオを発明した。バオバオはイロイロ州、そしてパナイ島全土に普及した。このようにポトタンの機械化は、技術革新の急速な流れが直接の契機となって、もたらされ、しかも民間人の手によってさらに発展させられたのである。

技術革新とともに、マルコス大統領下で行われた農地改革も村に大きな衝撃を与えた。農地改革以前に、1955年のユサイ氏の死後、15ヘクタールのみを娘のリリア＝ゴンザレスに残し、残りは、村外の地主に売却してしまった。パルコン氏も死後5ヘクタールを息子のナティビダッド＝パルコン (Natividad Parcon) に残し、残りは同じく村外の地主に売却した。こうして、農地改革直前は、リリア＝ゴンザレス以外は小規模の地主が乱立した。農地改革は、地主の土地保有量が少ないこともあり、所有権の譲渡までにはいたっていない。しかし、分益小作制から定額小作制への移行はスムーズに進んだ。これが、事実、農民の富を拡大した。

この村の1980年中頃以降の新しい現象として、ポルシェントハン (Porsiyentuhan) の出現をあげることができる。ポルシェントハンとは、自作農あるいは小作農が、農地の一部またはすべての農地の農作業を、一人の農民に委託する耕作方法、またはその農民のことを意味する。ポルシェントハンとは収穫後、収穫物の一定割合(全収穫物から収穫労働者への報酬、脱穀機の使用料を差し引いた純収穫物の10%が一般的である)を報酬として手にする。多くの農民がポルシェントハンを雇うようになった原因は大きく二つある。1) トライシクル (輪タク) ドライバーやサリサリストアーなどの農業以外の事業に手を出したため米作にかけられる時間が縮小

したこと、2) 重労働は避け、自分は監督労働のみに特化したこと、である。

農業以外の最近の動きとして、海外労働者の増加をあげることができる。現在、約20人の村民が、海外労働に従事している。村に村道ができたのは、1979年でそれまでは、隣村まで、畦道をつたって行かなければならなかった。農業協同組合は1990年にできた。農業投入財は、農協ができるまでは、ポトタンやイロイロ市の農業投入財店で購入していた。農業資本も、組合ができるまでは、高利率の非制度的金融に依存せざるをえなかった。

3) 土地所有構造と経営

パホ村の農地の保有形態は、地主によるポルシェントハン経営、自作、CLTホルダー、定額小作、分益小作、定額小作地の耕作権の質入れである。その内訳は第2表に示されている通りである。ポルシェントハンとはスペイン語に由来し、タガログ語、ヒリガイノン語同様、歩合制または歩合制で働く労働者のことを意味する。ここでは紛らわしいので、労働者をポルシェントハン、その制度をポルシェントハンシステムと呼ぶことにする¹³⁾。この耕作制度は稲作においては、1980年代より、現れた新しい耕作形態である。ポルシェントハンとは、通常一収穫期間、地主、自作農、定額小作農に雇われ、収穫前までのほとんどの農作業を行い、収穫後、生産物の一定割合を、報酬として受ける。雇主が常時監督する農業賃労働者の性格のものとはほぼ全面的に経営を任される小作人的ものの2種類がある。調査村では後者が圧倒的に多い。CLTホル

13) ポルシェントハンについては拙稿「フィリピン米作農村の新農民層の出現」(『福岡発・アジア研究報告』, 1993年10月)を参照。

第2表 土地保有形態

保有形態別	面積 (ha.)	構成比 (%)	農地数	構成比 (%)	平均経営 面積 (ha.)
ポルシェントハン経営地主	22.2	22.4	12	17.3	1.85
自作	9.0	9.1	8	11.6	1.13
CLTホルダー	10.3	10.4	5	7.2	2.06
定額	51.2	51.7	38	55.1	1.45
(うち小作権の買入れ)	11.3	11.4	14	20.3	0.81)
分益	5.7	5.8	5	7.2	1.14
テルシハン	0.7	0.7	1	1.4	0.70
合計	99.1	100.0	69	100.0	1.44

第3表 ポルシェントハン経営地の内訳

	経営面積 (%) (ha.) (構成比)	在村住民 (ha.)	不在村 住民(ha.)
地主所有地	19.4 (54.6)	0	19.4
自作地	1.0 (2.8)	1.0	0
定額小作人	3.8 (10.7)	1.0	2.8
小作権買入れ地	11.3 (31.8)	10.0	1.3
合計	35.5 (100.0)	12.0	23.5

ダーは小作人が農地改革によって地価償還証書を受けフィリピン土地銀行に地価の返済過程にある農民である。第3表より、パホ村における農地改革の影響は、分益小作地（全経営面積中、5.8%）を定額小作（同51.7%）に転換するまでの過程は順調に進んだが、CLT（同9.1%）の小作人への譲渡は遅滞していることがわかる。しかし、定額小作地した農地の小作権の多く（同11.3%）が、教育費や海外に家族を送り出すための経費の捻出のために買入れされている。そして、地主のポルシェントハン経営については、第3表で見られるように、在村地主はおらず、すべてが村外に住む不在地主であることから、このポルシェントハンは、農業労働者のというよりも小作人的であると考えられる。地主は、

小作人に耕作させた場合、小作人による農地改革省への告訴も考えられ、なるべくポルシェントハンを採用している。ポルシェントハン契約は、一収穫期毎の契約であるから、自由に耕作者を代えることができ、ポルシェントハン自身も耕作権を主張しないことを暗黙に了解しているのである。

第2節 ネグロスの糖業と営農の発展

パホ村では、土地無しの農業労働者が、農産物流通に関わりつつ、農業生産を拡大した新しい農村企業家がみられる¹⁴⁾。彼らの資本蓄積とその後の展開を事例をとってみることによって、この種の農村企業家の形成過程とその後の展開方向、彼らの農村における意味付けを行う。

事例

ロベルト＝カストロ (Roberto Castro) は、現在農業を行う62才である。妻のベベ (Bebe)

14) 同様の動きについて、中部ルソンについての、カークブリートの研究がある。Kerkvliet, Benedict J. Tria, *Everyday Politics in the Philippines* (Univ. of California Press, 1990)

(52才)は籾米のバイアンドセル(Buy and sell)の仲介人を行っている。子供は、9人おり、教育を終了した4人はいずれも高学歴を修めている。長女は、経営学の学士を修め、1989年より、サウジアラビアのドバイ市で常勤で事務職を行っている。次女は、経営学と看護学の学士を終え、1993年より米国、カリフォルニア州で看護婦を行っている。三女は、経営学の学士を修め、マニラの事務所で働いている。四女も、ドバイ市で事務職を行っている。残る5人の子供は、3人が大学生、一人が中学生である。このように、ロベルト氏は、子供の教育に力を注いできた。ロベルト氏は、農業労働者から出発し、農業、農産物流通等によって資本蓄積を押し進め、次世代を高所得な農業以外への職業へと送り込んだ好例である。パホ村にはこれほど明らかではないにせよ、このような農業生産の拡大、農産物流通による資本蓄積、次世代への教育投資を行った農家が多くみられる。

ロベルトは、パホ村で生まれ、カピス町出身のベベと1962年結婚した。当時は農地を所有しておらず、農業賃労働を行っていた。妻は、結婚後、トチト=フロレス (Totit Froles) 氏¹⁵⁾の籾米の農村での買い上げ、販売(バイアンドセル)のアヘンテ (Ajente) と呼ばれる仲介人を始めた。彼女は現在も引き続きこの仕事を行っている。アヘンテは、米の収穫期に籾米を売りたい農民と商品の品質(湿度、破損度など)を確認した後、キロ当りの買い上げ単価を交渉し折り合いがつけば、籾米の一部をサンプルとしてビニール袋に入れ、町の仲買人に持ってい

き、すべての条件に仲買人が納得すれば、トラックやジープで村に買付けに行くのである。農民へ籾米の代金を支払い、米袋(カバン)当りのコミッション料を報酬として受け取る。1968年には、妻の又従兄弟にあたる機械工のフルトナ=デラオン (Furtuna Delaon) の2ヘクタールの農地を分益小作制で耕作し始めた。1971年にはハンドトラクターを購入した。1972年には、マルコス大統領の農地改革によって、アグサドール制から定額小作制へ移行し、小作人の収穫後の取り分は大幅に拡大した。この頃、妻はトチトから独立し、ポトタンやカピスで籾米を買い、ジープでポトタンの町の中心地(ポブラシオン, Pobracion)で乾燥、精米した後、ネグロス島の最大都市バコロド市へ運び中央市場で販売した。当時、ネグロス島は砂糖景気で沸いており、近隣の島々から砂糖プランテーションにサカダ (Sakada) と呼ばれる農業労働者が大挙して移住し、大きな米市場が形成されたのである。1975年には、収穫期には、米輸送用、それ以外の時にはポトタン、イロイロ市間の旅客用にジープを購入した。この間、蓄積した資本によって、1973年、地主のホアニト=シナル (Juanito Cenal) から2.0ヘクタールを15,000ペソで購入し、6.9ヘクタールを耕作するにたった。1975年には、同じ町のイガン村の自作農、ペドロ=シナル (Pedro Cenal) から2.2ヘクタールの農地の耕作権を500ペソでプレнда (Prenda) と呼ばれる質入れによって手にした。その後、毎年2000ペソづつ5年間支払い、購入した。ペドロは当時、子供を大学へ送るために現金が必要であったということである。1978年には、地主マリア=ベティタ (Maria Betita) から1.7ヘクタールの農地を購入した。この年、政府の農民金融政策マサガナ99計画に

15) トチトとロベルトの妻とは、パトロン=クライアント関係にあったと思われる。トチトが、ロベルトに相当の融資をしていると思われるが、今回の調査では明らかにならなかった。

よって、ポトタン農村銀行 (Rural Bank Pototan) から、5ヘクタールの農地に対して15,000ペソの融資を受け、農業経営に利用した。1992年には完済した。1980年には、フェリサ＝マグバナア (Felisa Magbanua) から、耕作権を質入れによって獲得した。こうして、1980年には、合計8.9ヘクタールの農地を耕作するようになった。ポルシェントハンシステムは採用せずに、日雇いの農業賃労働者を雇用し、耕作を行った。妻は、1980年、ネグロス島の糖業が活況を失いかけた頃、ネグロス島への米の出荷を止め、またアヘンテへ戻った。この年を境にして、ロベルトの経営面積は縮小の一途をたどる。まず、1982年、息子の大学の学費を支払うため、1.7ヘクタールの農地を45,000ペソでクロープ村の農民、ミゲル＝プルモネス (Miguel Parmones) に売却した。続く1985年子供の通学に便利なイロイロ市に家を購入するため、同市在住の船員、パトリシオ＝ビニャス (Patricio Binas) に2ヘクタールの農地を192,000ペソで売却した。さらに、ジープもトチトに売却し、マルコス政権下での政情不安定のため、ホールドアップが相次いだこともあり、妻も米のアヘンテさえ休止せざるをえなくなった。アヘンテの収入を失い、経営面積の縮小を余儀なくされ、1983年には、2.2ヘクタールの農地を担保にアライドバンク (Allied Bank) から、農業経営と学費のために30,000ペソの融資を受けたが、1990年には、完済した。1988年には、2.2ヘクタールの農地のうち1.2ヘクタールをイロイロ市在住の軽食店経営者、マリア＝フランシスコ (Maria Fransis-co) に売却した。さらに、同年、質入れで獲得した耕作権も、フロレンシア＝ペルチヨ (Frolensia Perucho) に、2年の契約で、30,000ペソで質入れし手放した。この契約は、

更新し、現在もフロレンシアに耕作権がある。こうして、現在耕作しているのは、1968年から耕作している、2ヘクタールの定額小作地と、1ヘクタールの自作農地の3ヘクタールみである。2ヘクタールは、日雇いの農業賃労働者を雇いながら自力で耕作しているが、1ヘクタールの自作地は、1992年から体力も衰えたこともあり、農地の近くに住むオーレリオ＝オマヤオ (Aurelio Omayao) をポルシェントハンとして耕作させている。彼によると、ヘクタール当たりポルシェントハンを雇うと、約2,000ペソかかり、日雇いの農業賃労働者の場合、約1,000ペソで済むが、監督労働、補助労働が相当必要となることである¹⁶⁾。妻は、政情が安定したこともあり、1992年より、ザラガ町の精米業兼25ヘクタールの地主、バヤテ＝イシドロ氏 (Bayate Isidro) の米の仲買人のアヘンテを始めた。トチトに借金を返済するために、MB金融会社 (MB Rending Cooperation) から、20,000ペソの融資を受けた。

このように、ロベルト氏は、農業賃労働者から、出発し、妻の米の仲買人のアヘンテを通じて、資本蓄積を行い、それを農地の獲得に向け、さらなる蓄積を進め、ネグロス島の米市場の形成を期に自らが米の仲買人に成長し、さらに経営面積の拡大を押し進めた。しかし、ネグロス島の糖業の停滞、子供への教育投資のため、経営面積を縮小せざるをえなくなった。さらに、子供の高学歴化によって、後継者がいず、高齢化とともに、日雇い農業賃労働者を用いた自作農経営から、農地の一部をポルシェントハン経営に移行させており、地主化への道をたどりつつある。

16) あくまでもロベルト個人の計算であって、個人差がある。

第3節 ポルシェントハンと小作権の質入れ

現在、フィリピンの稲作農村では、農地の耕作権が、目まぐるしく流動している。パホ村は前述の通り、定額小作が大半を占める村であるが、その耕作権が質入れという形で一部の富農に集中し、ポルシェントハン経営が一般的に採用されている。その具体的内容、農業生産に対する影響を具体的な事例を考察することによって明らかにしよう。

事例

フロレンシア＝ペルチョ (Florenzia Peruchio), 62才は村の有数の金持ちの未亡人である。夫のシリアコ (Celiaco) は、生前は、農民であった。独身の大学講師の三女と、一人の養子、学費、生活費を出し養育している3人の学生と同居している¹⁷⁾。他の子供はすべて独立している。長女は、1977年より米国で看護婦を行っている。次女は、マニラで公認会計士を行っている。長男は、イロイロ市内で医者を行っている。四女は、ミンダナオ島で歯医者を行っている。ロベルト氏と同様、彼女の子供はすべて高学歴を終え、村外の農外所得を得ており、農業の後継者はいない。

パホ村出身のシリアコはマニラでコックやボーイなど様々な仕事をしてきた。レイテ島出身のフロレンシアは、外国人のメイドを行っていた。マニラで知り合った二人は1951年結婚した。二人ですこしづつ貯金し、それを夫の出身地パホ村に送金し、農民に貸付け、収穫後に利子を付けて返済させていた。1954年、マニラの仕事

を止め、パホへ村戻り、最初は二人で農業賃労働を行ったり、請け負いで洗濯を行ったりした。貯金で、4頭の雌豚、2頭の雄豚、あひるを数羽買い序々に増やした。雄豚は交尾に貸し付け、子供が生まれたら、そのうちの一頭をもらうライス (Lais) システム¹⁸⁾を採っていた。1957年、3人の地主から合計7ヘクタールの農地の耕作をアグサドル制で依頼された。当時、カラバオを3頭所有していた。1964年には農村銀行から融資を受け最初のハンドトラクターを買い、1966年には二台目を買った。農地改革後1976年、2ヘクタールにCLTを受け、残りの5ヘクタールがアグサドル制から定額小作へと移行した。1986年、イロイロ市在住の船員、パラス (Paras) 氏より3.5ヘクタールの農地を80,000ペソで購入した。現在は、これらの10.5ヘクタール以外に7.5ヘクタールの定額小作地の耕作権を質入れによって保有しており、計18ヘクタールの農地を経営していることになる。これは、パホ村の耕地面積約100ヘクタールの18パーセントに相当する。購入した農地は、娘の名義にし、娘が農業賃労働者を雇って経営を行っている。残りの7ヘクタールは、フロレンシアが、農業賃労働者を雇って経営している (第4表参照)。質入れで耕作権を手に入れた農地は、1、2ヘクタールに一人づつポルシェントハンを雇って耕作に当たらせている。整地、投入財の投下などはフロレンシアとポルシェントハンが相談して行う。耕作権の質入れは、農民が教育費 (特に大学の授業料)、家族を海外に送り出すための費用などの捻出のため、特に卒業シーズンに、農地の耕作権の一部(0.2-0.3ヘクタールが最小単位) やすべてを担保に金融を受けるとい

17) パホ村では、比較的裕福な家庭が貧しい家庭の子息の養育費を負担する社会的義務のようなものがある。

18) ヒリガイノン語。中部ルソンにウィハン (Uwihan) と呼ばれる同様の制度が存在する。

第4表 耕作権を質入力で手にした農地の経営
(フロレンシア=ペルーチョの例)

(1) 自作地, 定額小作地の経営 (計10.5ヘクタール)

農地	面積 (ha.)	農地保有形態	経営形態
1	3.5	自作地	娘が日雇い賃労働者を雇い経営
2	5.0	定額小作地	フロレンシアが日雇い賃労働者を雇い経営
3	2.0	定額小作地	〃

(2) 質入れ地の経営 (計7.5ヘクタール)

農地	面積 (ha.)	経営形態	耕作者	負債者
1	2.0	ポルシェントハン	P1	D1
2	1.0	〃	P2	D2
3	1.0	〃	P3	D3, D4, D5, D6
4	2.0	〃	P4	D7, D8, D9
5	0.5	〃	P5	D10

注

- 1 Pはポルシェントハン, Dは負債者の意。
- 2 5人のポルシェントハンは互いに連絡を取り合い, 雇主であるフロレンシアの監督のもと労働している。
- 3 P4が全ポルシェントハンの責任者で, ハンドトラクターのエンジンのメンテナンス, 日雇い労働者の名前記帳, 収穫物の計量を担当する。
- 4 すべてのポルシェントハンがパホ村内に在住している。P3とP5は兄弟関係にあり, P1は彼らの従兄弟である。

う形で行われる。第4表に見られるようにフロレンシアの場合, 5筆, 10人の農地の耕作権を得ており, 5人のポルシェントハンが, 0.5-2ヘクタールの各筆ごとに割り振られている。この5筆はすべてパホ村内にあり, 10人の農民のうち一人を除いてすべてがパホ村の住民である。5人のポルシェントハン, お互いにフロレンシアの監督のもとで連絡を取り合っている。彼らは, フロレンシア自身の10.5ヘクタールの農地の, 日雇い農業賃労働者としても働いている。彼らのうちの一人がリーダーとなり, 整地の季節のハンドトラクターの管理, 農業賃労働者のリストアップ, 収穫物の計量などを受け持っている。この5人のうち, 2人が兄弟で, 他の二人が従兄弟同士である。耕作権の質入れには, 文書の契約があることが通例である。フロレン

シアの場合も同様であるが, 契約書は入手できなかった。他の農民の契約書(第5表参照)によれば, 1) 現金の貸し手, 借り手の氏名, 所在地, 2) 質に出された農地の所在地(面積), 3) 支払い期限, 4) 小作料, 灌漑費の負担者の特定が明記されている。通常の契約期間は1, 2収穫期である。貸し付けの資金は, 銀行, 非制度的金融から調達する。フロレンシアは信用があるので, 通常月率10%の非制度的金融の利率も, 5%程度で受けられる。一ヘクタールは, 2収穫期の場合, 約20,000ペソ貸し付ける。パホ村では, 1985年頃このような耕作権の質入れが始まった。フロレンシアの場合, 1985, 1986年当時がピークで, 10ヘクタール以上の農地の耕作権を手にしてきたこともある。最近, 海外に出稼ぎに行ったり, 国内で給料の良い仕事

第5表 耕作権質入れ契約書
(ヒリガイノン語原文)

Republic of the Phil.
Municipality of Pototan
Pototan, Iloilo
Barangay Pajo

Jan. 24/90

OFFICE OF BRGY CAPTAIN

Ako si Nieves Carillo pumuluyo sang Barangay Pajo, Pototan, Ilo cag casado cay Ireneo Carillo pumuluyo sang Pajo, Pototan, Iloilo. Cami naga cuha sing cash nga cuwarta cay Crispina Perucho cag ang guina uyatan nga talam-nan guinhatag co ang pocision cay Crispina Perucho pumuluyo sang Barangay Pajo Pototan, Iloilo. Ang iya obligation (5) lima ca sacco belong bayad sa arquila cag condition gawadon pagcatapos sag lima ca tuig.

(署名)

Anthonina Perucho
Barangay Captain

(署名)

Nieves Carillo

(日本語訳)

フィリピン共和国イロイロ州ポトタン町パホ村

1990年1月24日

村長詰め事務局

私ことカリロ=ヌエベは、イロイロ州ポトタン町パホ村に在住し、同じくパホ村在住のイレネオ=ヌエベと婚姻関係にあります。我々は、同じくパホ村在住のクリスピーナ=ペルーチョより、現金を借り受け、その見返りとして小作地の耕作権を委譲しました。(クリスピーナ=ペルーチョ)は、小作料、灌漑費として5カバンの粃米を、(地主に)納める義務があります。私は、160,000ペソの現金を受け取りました。この合意は、5年を経過した時点で無効になります。

(署名)

村長アントニナ=ペルーチョ

(署名)

ニエベス=カリロ

に付いたりして、子供たちが親を助けているので耕作権の質入れが減少してきている。

フロレンシアの場合、質入れした農地はもはや、生産資本としての機能を十分に果たし得ず、地代獲得の機能を果たすのみである。質入れという形で手にいれた耕作権が、1、2年周期で動くことを考えれば、地主が、固定投資を行うなどして生産性を引き上げる誘因は減退するであろう。自己の農地は、自分で管理しているのに対して、質入れで耕作権を獲得した農地はポルシェントハンに、耕作のかなりの部分を任せとしまっている事実がこのことを物語っている。ポルシェントハン経営を採用する場合、耕作者の取り分は著しく減少し、生産性上昇への意欲が失われるであろう。ポルシェントハンシステムが展開することは、農地改革の第一段階である分益小作制から定額小作制への移行にまさに逆行するものであり、耕作者の立場は悪化するのである。

第4節 教育投資と海外労働

さて次に、農地の耕作権の質入れの原因となった、村民の教育投資と海外労働についてみてみよう。第6表は、25才以上の村民の教育年数を示したものである。55才以上の平均教育年数が5年から、45才以上55才未満が6年、35才以上45才未満が7.6年、25才以上35才未満が8.3年と学歴の高度化が序々に進んでいることがわかる。これを村外で就業、就学する世帯主の子息つまり第2世代目についてみてみるとさらに顕著である。35才以上45才未満の9.9年に対して、25才以上35才未満が12.1年と、平均で高等教育修了年数を越え、2年制短期大学や4年制大学を卒業することが当たり前になっている(第7表

第6表 村民 (25才以上) の教育年数 (単位:人)

教育年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	平均(年)
25才-34才 (34人)	1		1		1		13		2	1	6	1	3		3				1	8.3
35才-44才 (37人)	2		3		1	1	11	1	1	2	10		2		3					7.6
45才-54才 (42人)			2	2	6	5	20				5		2							6.0
55才以上 (33人)	1	6	2	2	2	2	13		1		3				1					5.0

注:教育年数6年で初等教育,10年で中等教育,14年で学士修了である。

第7表 村外で就業,就学する第2世代の教育年数 (単位:人)

教育年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	平均(年)
25才-34才 (55人)							4				11		18		18	1	2		1	12.1
35才-44才 (23人)					1		4		1	2	8		2		5					9.9
45才-54才 (3人)							3													6.0
55才以上 (1人)											1									10.0

注:教育年数6年で初等教育,10年で中等教育,14年で学士修了である。

第8表 2世代目 (20才以上) の居住地

居住地	人数	構成比 (%)
パホ村	56	34.8
イロイロ市	29	18.0
マニラ首都圏	23	14.3
海外	31	19.3
船員	10	6.2
サウジ・アラビア	8	5.0
シンガポール	7	4.3
米国	2	1.2
レバノン	2	1.2
ホンコン	1	0.6
トルコ	1	0.6
ミンダナオ島	5	3.1
その他	17	10.6
合計	161	100.0

参照)。高学歴を終えた子供達は,村外に高所得を求めて流出するのである。第8表は,20才以上の第2世代の居住地を示したものである。合計161名のうち,パホ村に留まっているのは,56人と34.8%と約3分の1にすぎない。残りは,

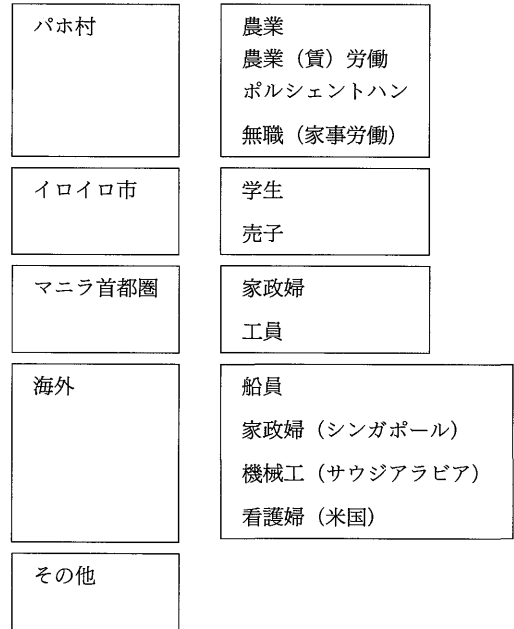
パナイ島最大のイロイロ市(18.0%),マニラ首都圏(14.3%),海外(19.3%),その他の地域に居住している。イロイロ市の居住者は,主に大学生,商店の売子,マニラ首都圏は,家政婦や工場労働者,海外は,船員,シンガポール,ホンコン,トルコへの家政婦,サウジアラビア,レバノンへの機械工,米国への看護婦である(第9表,第4図参照)。これらの海外労働には,いずれも2年制大学修了程度の教育水準が要求されるのである。

このように,海外労働は,地方中枢都市,マニラ首都圏での労働と同程度の水準であり,このことは国内の雇用不足,低賃金が,国民を海外労働市場に直結せざるをえないフィリピン経済の窮状を示しているといえる。パホ村のこのような教育水準の高度化による村民の村外流出は,土地無し農業労働者の増加も食い止めていると考えられる。

第9表 2世代目(20才以上)の職種

職種	人数
農業	18
農業(賃)労働	13
ポルシェントハン	3
	34(農業関係)
家政婦	15
売子	13
船員	10
学生	8
事務職	7
教師	7
機械工	6
工員	5
看護婦	4
警備員	3
兵士	2
調理師	2
運転手	2
洋裁士	2
医者	2
その他 (歯医者, 公認会計士, 科学者, 農業技術者, えび養殖場監督, 警 察官, 大工, 闘鶏売買, 服役)	9
無職	30
	127(非農業)
合計	161

第4図 居住地と職種の相関関係



第5節 地主・小作関係の展望

この節では、パホ村に農地を持つ地主の抽出の調査結果に基づくものである。地主の居住地、職業、農業経営を基準とする性格規定、土地集積、農地改革後の対応がこの節で明らかにされる。

地主の職業は、無職、教師、食堂経営者、金貸しと様々である。33名中31人とほとんどが村外に住む寄生地主である(第10表参照)。そのうち過半数の16名が、町の中心部に居住している。残りの15人のうち9名が、イロイロ市内に住んでいる。地主の農地の獲得方法は大きく分けて、

相続と購買である。相続地のほとんどが購買によって獲得されたものであるが、スペイン統治期に神父に割りと与えられた農地の相続がある。スペイン統治期においては、神父が指さした農地がすべて彼の所有となった。現在、地主は、小作人との争議を恐れ、ポルシェントハンを、1, 2ヘクタールに一人ずつおき耕作に当たらせている。寄生地主の中には、小作人からの農地改革委員会への訴えに悩まされている者も少なくない。家族の海外移住なども多く、地主の立場は弱まりつつある。さらに地主の農地も均分相続ゆえ、世代を重ねるにしたがい細分化している。相続地の寄生地主にとって変わって、増えつつあるのが、海外労働や商業の貯蓄による農地購入である。彼らは、農地改革で定められた地主の農地保有上限の5ヘクタールまで、なるべく小作人のいない農地を購入し、ポルシェントハン経営を行っている。

第10表 地主一覧

パホ村居住者 (2名)
Roberto Castro (農業)
Felisa Binas (無職)
ポブラシオン居住者 (16人)
Loreto Castro (農業)
Pacifico Magbanua (死去, 元教師)
Magdalena Ledesma (無職)
Florentino Perez (死去)
Pilar Agriyam (農業)
Feliza Pedrajas (元教師)
Serafin Magbanua (死去, 元秘書)
Manuel Julleza (食堂経営)
Jovito Julleza (死去, 元教師)
Angelico Peruel (元警備員)
Tomas Palu-ay (死去, 元金融業)
Maria Comong (無職)
Juanita Canal (無職)
Fe Fullon (?)
Pacita Gariza (元教師)
Ramona Parreno (教師)
ポトタン町外居住者 (15名)
Catalina Pineda (イロイロ市, 無職)
Surficio Magbanua (イロイロ市, 死去, 元軍人)
Federico Magbanua (イロイロ市, マシンショップ経営)
Salvador Guanzon (イロイロ市, 医者)
Alfred Poli (イロイロ市, 死去)
Patricio Binas (イロイロ市, 船員)
Maria Fransisco (イロイロ市, 食堂経営)
Conception Hortillo (イロイロ市, 元教師)
Cipresano Penafiorida (イロイロ市)
Lilia Gonzalez (マニラ, 無職)
Celso Parcon (バコロド市, 弁護士)
Pedro Mayuga (カバツアン市, 国家灌漑局勤務)
Elizabeth Peruel (ブラカン州, 無職)
Asion Mueda (ミヤガウ市, 農業)
Furtunato Dilaon (海外)

おわりに

以上のように、農民は、70年代初頭から、緑の革命による生産性の上昇、農地改革による分配率の改善、ネグロス島糖業の活況による米市

場の拡大によって、資本蓄積を進めた。しかし、80年代に入り、ネグロス糖業の衰退によって、発展が鈍化した。さらに、80年代半ばになると、農業に投資するよりも、教育に投資するようになった。農地の一部、またはすべての耕作権を担保に村の営農から借金するのである。質入れによって農地を手にした農民は、ポルシェントハンを雇って耕作に当たらせる。地主側は、農地改革を恐れ、小作人を置かずに収穫期毎に更新可能なポルシェントハンを採用する。実質的な農作業は、小作人もポルシェントハンもさほど変わらず、単に耕作者の耕作権が不安定になり、報酬率が低下しただけである。ポルシェントハン浸透は、生産性の向上に対してネガティブに働くであろう。

付録 パホ村の全世帯基本表

農業 (計44人)

世帯 番号	世帯主名	年齢	教育 年数	家族 員数	経営面積 (ha.)	農地保有形態	地主 (雇主)
11	B. Parcon	53	3	6	0.5	自作	-
23	A. Penaranda	45	12	1	0.5	自作	-
47	F. Justado	56	6	2	0.5	自作	-
69	H. Castro	29	8	3	0.3	自作	-
14	F. Perucho	62	6	6	18.0	3.5 自作	-
					2.0	CLT	-
					2.7	定額	P. Gariza
					2.3	定額	R. Parreno
					7.5	賃入れ	複数
39	J. Binas	60	10	6	2.2	1.2 自作	-
					1.0	定額	A. Poli
55	L. Porras	75	4	4	2.5	1.5 自作	-
					1.0	定額	T. Paluay
45	M. Parcon	46	6	7	1.0	自作	-
					(0.8	ポルシェントハン	L. Castro (定額小作))
50	S. Ferrariz	74	1	6	2.5	CLT	-
61	B. Ferrariz Jr.	53	2	4	2.8	1.4 CLT	-
					1.4	定額	F. Fullon
72	A. Perucho	58	8	3	3.0	2.0 CLT	S. Guazon
					1.0	定額	L. Gonzalez
28	M. Perucho	47	6	6	1.0	CLT	-
					(1.0	ポルシェントハン	C. Perucho (賃入れ))
1	R. Baron	45	10	4	0.5	定額	C. Parcon
2	Al. Guzman	38	10	7	0.5	定額	L. Gonzalez
3	Ana. Guzman	63	5	5	2.0	定額	L. Gonzalez
6	R. Castro	62	6	6	2.0	定額	F. Dilaon
7	M. Baron	38	6	6	0.3	定額	C. Parcon
8	G. Verso	66	10	1	1.2	定額	C. Parcon
10	S. Cartagena	54	6	10	1.2	定額	P. Magbanua
13	G. Poli	54	6	6	0.5	定額	L. Gonzalez
18	And. Guzman	39	12	6	2.6	0.7 定額	L. Gonzalez
					0.7	定額	C. Parcon
					1.2	定額	C. Parcon
21	M. Puertas	50	5	5	1.0	定額	M. Penaranda
24	V. Perucho	58	5	5	1.5	定額	T. Perez
30	J. Perez	47	6	6	0.5	定額	A. Pedrajas
33	C. Bismanos	56	3	6	1.7	定額	L. Gonzalez
35	J. Puertas	27	7	3	1.0	定額	Su. Magbanua
36	C. Calbit	55	6	13	1.0	定額	L. Gonzalez
42	J. Perucho	40	9	12	0.5	定額	F. Perucho
43	J. Egalam. Jr.	41	5	7	1.5	定額	F. Magbanua
46	D. Perucho	87	1	3	0.5	定額	F. Perucho
64	R. Mates	45	10	6	2.5	1.0 定額	F. Pedrajas
					1.5	定額	A. Mueda

フィリピン・西ビサヤ地方稲作農村の農業発展

世帯 番号	世帯主名	年齢	教育 年数	家族 員数	経営面積		農地保有形態	地主(雇主)
65	N. Lagrito	43	10	4	1.5		定額	C. Hortillo
66	M. Magbanua	52	12	9	1.5		定額	R. T. Bank
71	J. Biba	72	6	4	1.0		定額	F. Dilaon
27	W. Puertas	44	6	6	2.0	1.0	定額	P. Agriyam
						1.0	分益	F. Magbanua
						(1.5	ボルシェントハン	P. Agriyam (地主的))
52	S. Poli	48	6	7	2.5	1.5	分益	J. Julleza
						1.0	定額	A. Peruel
						(1.7	ボルシェントハン	E. Peruel (地主的))
59	D. Binas	49	6	4	3.0	1.3	分益	F. Binas
						0.7	定額	M. Combong
						1.0	定額	J. Cenal
19	R. Perucho	52	6	4	1.0	0.5	定額	Su. Magbanua
						0.5	定額	Su. Magbanua
						(2.0	ボルシェントハン	F. Perucho (賃入れ))
31	Je. Biba	36	10	5	1.0	0.5	定額	F. Delaon
						0.5	定額	M. Dollar
						(1.5	ボルシェントハン	U. Eufan (地主的))
16	J. Poli	55	6	3	2.2	1.1	分益	F. Binas
						0.8	分益	P. Mayuga
						0.3	定額	M. Combong
9	A. Pelas	49	6	6	0.7		テルシハン	C. Pineda
15	F. Magbanua	63	14	3	0.5		賃入れ	M. Ledesma (地主的)
44	R. Pusoc	37	6	4	0.3		賃入れ	A. Guzman (定額)
						(0.8	ボルシェントハン	M. Julleza (地主的))

ボルシェントハン (計11人)

世帯 番号	世帯主名	年齢	教育 年数	家族 員数	作付け面積		土地保有形態	雇主
4	P. Castro	55	6	4	0.5		地主的	L. Castro
5	A. Omayano	39	なし	8	1.0		自作	R. Castro
22	S. Ferrariz Jr.	49	5	7	1.0		地主的	P. Gayula
34	R. Baron	21	10	3	1.5		地主的	P. Baron
41	E. Pusoc	28	6	5	0.5		地主的	M. Pelobello
68	A. Salhid	37	7	8	2.0	1.0	地主的	M. Fransisico
						1.0	地主的	M. Fransisico
63	J. Genoso	38	12	7	5.0	1.5	地主的	M. Fransisico
						1.5	地主的	M. Fransisico
						2.0	定額	M. Fransisico
40	J. Mayuga	67	なし	4	6.8	4.5	地主的	P. Binas
						1.0	地主的	D. Binas
						1.3	賃入れ	P. Binas
57	E. Sumagaysay	43	なし	8	1.0		賃入れ	F. Perucho
58	R. Valdez	28	6	6	1.7		賃入れ	Perucho
20	W. Peracion	41	6	3	0.5		賃入れ	F. Perucho

農業賃労働者 (計6人)

世帯 番号	世帯主名	年齢	教育 年数	家族 員数	備 考
12	J. Poli	43	2	1	
25	M. Dangan	28	12	3	
51	E. Barona	54	4	5	
54	N. Tupaz	46	6	6	
56	V. Porras	36	11	6	父親の農地で耕作している。
67	J. Pusoc	76	6	4	

非農業従事者 (計9人)

世帯 番号	世帯主名	年齢	教育 年数	家族 員数	職業	経営面積	農地保有形態	地 主
26	F. Binas	77	3	2	地主	2.9	1.7 地主的 1.2 地主的	- -
29	C. Perucho	76	5	1	判判・スア-	1.7	1.0 質入れ 0.7 質入れ	I. Carillo (CLT) A. delaSantos (CLT)
17	A. Biba	42	10	7	判判・スア-	-	-	-
62	I. Ferrariz	49	4	9	判判・スア-	-	-	-
48	R. Bierne	16	26	1	判判・スア-	-	-	-
32	J. Pusoc Jr.	28	6	4	大工	-	-	-
37	L. Puertas	42	10	3	船員	-	-	-
49	J. Veldad	35	10	3	会社員	-	-	-
53	R. Julito	39	10	5	商業	-	-	-
70	D. Perucho	34	14	4	兵士	-	-	-

無職 (計2人)

世帯 番号	世帯主名	年齢	教育 年数	家族 員数
38	M. Puertas	80	1	2
60	F. Debola	71	2	4